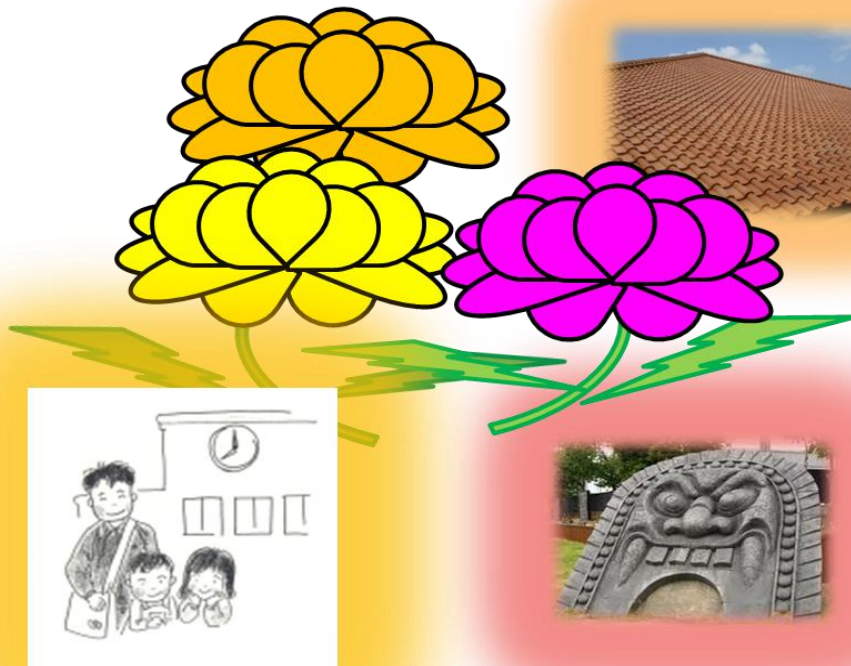




高浜市公共施設あり方計画(案)

～ 高浜市の次世代につなぐために
公共施設を賢く使うことへ ～
(ダイジェスト版)



平成26年6月

高浜市

高浜市公共施設あり方計画策定にあたって
(市民とともに公共施設のあり方を検討します)

本市では、平成23年4月より、「思いやり 支えあい 手と手をつなぐ大家族たかはま」を将来の都市像とした第6次高浜市総合計画をスタートしました。

この計画実現に向け、「市民は高浜市のまちづくりの共同経営者」として、「協働自治」の観点に立ち、市の個性や課題について市民と行政が共通認識を持ち、解決策をともに考え、実現に向けた行動をすることとしており、この総合計画に「公共施設の今後のあり方を市民とともに考えます。」を掲げております。

公共施設は、住民の福祉を増進することを目的として、市民生活に必要なサービスを提供する場として、また、集いの場、交流の場、学習の場など、それぞれの設置目的に沿って、多くの市民の皆様が利用する拠点であり、市民全体の貴重な財産であります。

高浜市では、1960年代の高度経済成長期の急激な人口増加や社会環境の変化、市民ニーズの多様化に応える形で、教育文化施設やコミュニティ施設などをはじめ、多くの公共施設の整備を進めてきました。しかし、この時期に整備された施設は、建築後すでに相当の年数が経過しており、建替えの一つの目安とされる建築後30年を経過した公共施設が多く存在し、老朽の程度から維持をするうえで、大規模な改修・修繕が必要となる時期が到来しています。そこで、今後の市の経営を改善する鍵は、この公共施設と行政サービスにかかるコストを総合的に見直し、有効活用していく点にあると考え、中・長期的な視点に立って、今後の行政サービスのあり方や公共施設マネジメントの全体方針となる「高浜市公共施設あり方計画」を策定することとしました。

平成24年度では、平成23年度に策定しました「高浜市公共施設マネジメント白書」から見えてきました現状と課題をもとに、学識経験者や市民で構成する「公共施設あり方検討委員会」を設置し、「公共施設マネジメント基本方針」及び「公共施設改善計画（案）」をとりまとめ、提言という形で報告書が提出されました。

このたび、提言されました内容を踏まえ、平成26年5月に作成しました「公共施設保全計画」を含め、今後の公共施設マネジメントにかかる市としての方針を、「高浜市公共施設あり方計画」としてとりまとめました。

本計画は、多くの市民の方々が利用する公共施設について、行政サービスを低下させずに、機能を重視した計画としています。景気の低迷、また、少子高齢化の進行により、生活保護費や医療の給付金等の扶助費の増加が避けられない状況にあるなど、厳しい市の財政状況のもと、すべての公共施設を維持・更新していくことは、一方で必要な行政サービスが提供できなくなるなど、市政運営に影響を及ぼすこととなります。このままの状況が続きますと、次世代の市民に多くの負担を強いることとなります。本計画は、単に公共施

設の数を減らすということを示した計画ではありません。施設があるからサービスを提供するというのではなく、サービスを提供する場として公共施設があるという考えのもと、将来にわたって多くの市民の方々に、サービスを継続して提供できるよう、その方針をとりまとめています。計画を実現するためには、市民と行政とが互いに知恵と工夫を出し合い、協働で進めていくことが必要となります。

公共施設マネジメントを進めていくにあたっては、これまで施設を利用されていた方々にはご不便をおかけする場合がありますが、機能の複合化などにより、これまで利用されていたサービスに、他のサービスを合わせて提供することで、これまで以上のサービスを利用者の方々に提供できるよう検討してまいります。

平成26年6月

高浜市長 吉岡初浩

目 次

1. 公共施設あり方計画策定の趣旨	1
2. 公共施設あり方検討の取り組み	1
3. 公共施設あり方計画の構成と内容	2
4. 公共施設をとりまく現状と課題	3
5. 公共施設マネジメントの必要性	5
6. 公共施設マネジメント基本方針	6
7. 公共施設改善編	7
8. 公共施設保全編	15
9. 公共施設あり方計画推進プラン	17
10. 公共施設あり方計画の推進体制	22

1. 高浜市公共施設あり方計画策定の趣旨

現在、高浜市の一部の公共施設は、老朽化が顕著で建替えや大規模改修が急務な状況となっています。近年の厳しい財政状況の中では、計画的に財源を確保し、他の施策への影響を考慮しながら進めていく必要があります。

そこで、「高浜市公共施設マネジメント白書」から見えてきた公共施設の現状と課題を踏まえ、今後40年間を見据え、安定して行政サービスが維持・提供していけるよう留意しながら、公共施設の総量圧縮、長寿命化、機能移転等を踏まえた全体方針や改善策をとりまとめます。また、公共施設の具体的な維持管理や効率的かつ効果的な保全を行うため、建物の実態把握と劣化状況の調査を行い、この調査結果から設定した保全優先度を踏まえ、コストの平準化を図ったスケジュールをとりまとめるなど、今後の行政サービスのあり方や公共施設マネジメントの全体方針となる「高浜市公共施設あり方計画」を策定します。

2. 高浜市の公共施設あり方についてのこれまでの取り組み

年度	取り組み内容
平成23年度	公共施設の現状と課題の整理するため、「高浜市公共施設マネジメント白書」を作成。
平成24年度	学識経験者、市民で構成する「公共施設あり方検討委員会」において、「公共施設マネジメント基本方針」および「公共施設改善計画（案）」が提言される。
平成25年度	施設の耐用年数の長寿命化、コスト平準化の基準を整理するため、「公共施設保全計画」を作成。
平成26年6月	「公共施設あり方検討委員会」から提言された「公共施設マネジメント基本方針」および「公共施設改善計画（案）」、さらに「公共施設保全計画」を含め、今後の公共施設マネジメントにかかる市としての方針を、「高浜市公共施設あり方計画（案）」を作成。 ⇒【本計画案】

3. 公共施設あり方計画の構成と内容

■計画期間

平成26年度～平成63年度

■構成と内容

(1) 公共施設マネジメント基本方針

将来に向けた公共施設の改善策等を取りまとめた全体方針、用途や地域の区分に応じた方向性等を定めたもの。

(2) 公共施設改善編

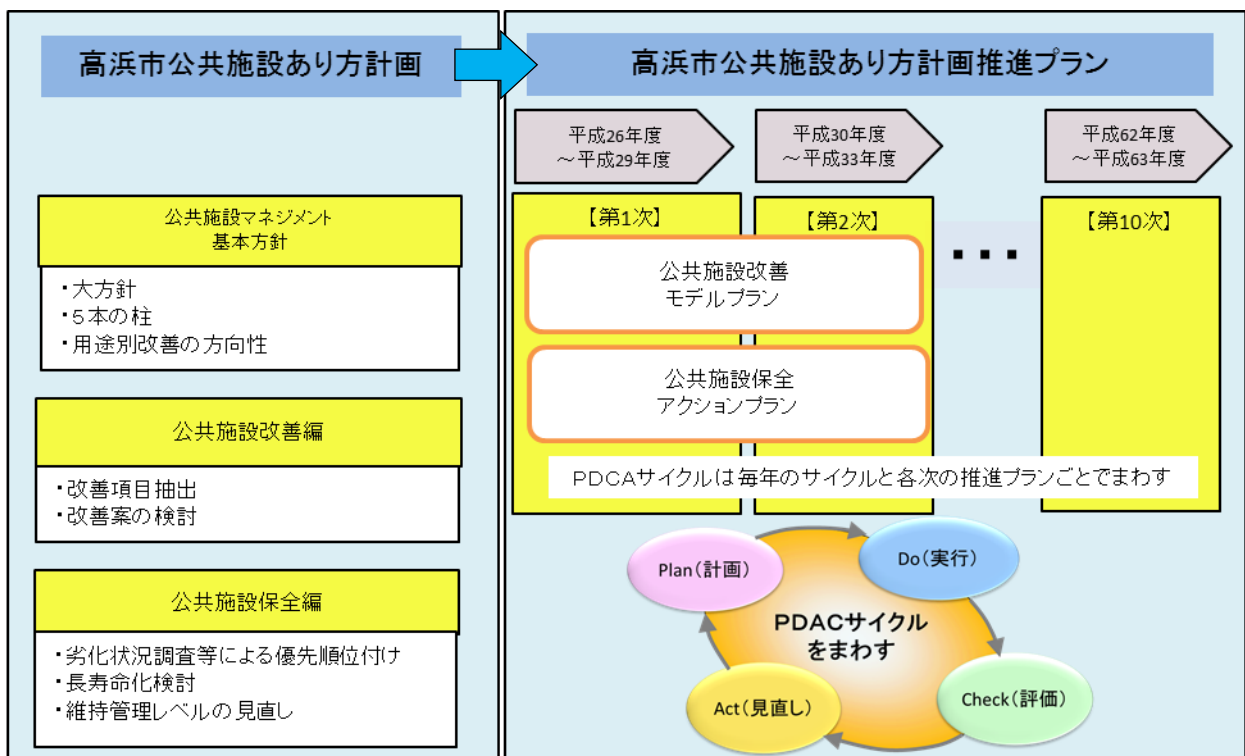
公共施設マネジメント基本方針に基づき、今後も維持していく施設と複合化・集約化、機能移転等により施設の総量圧縮を図る施設の棲み分け及び削減目標を定めたもの。

(3) 公共施設保全編

公共施設改善編で今後も維持していくとした施設に対して、耐用年数の長寿命化、コストの平準化を考慮した保全スケジュール等を取りまとめたもの。

(4) その他

公共施設あり方計画を推進するため、複合化や機能移転等を行う施設の検討時期を示した「公共施設改善モデルプラン」と、建替え、大規模改修を行う施設の更新時期、更新費用を明確化した「公共施設保全アクションプラン」の2つプランを「公共施設あり方計画推進プラン」として作成。



※「高浜市公共施設あり方計画」及び「高浜市公共施設あり方計画推進プラン」は定期的に計画の見直しを行う。

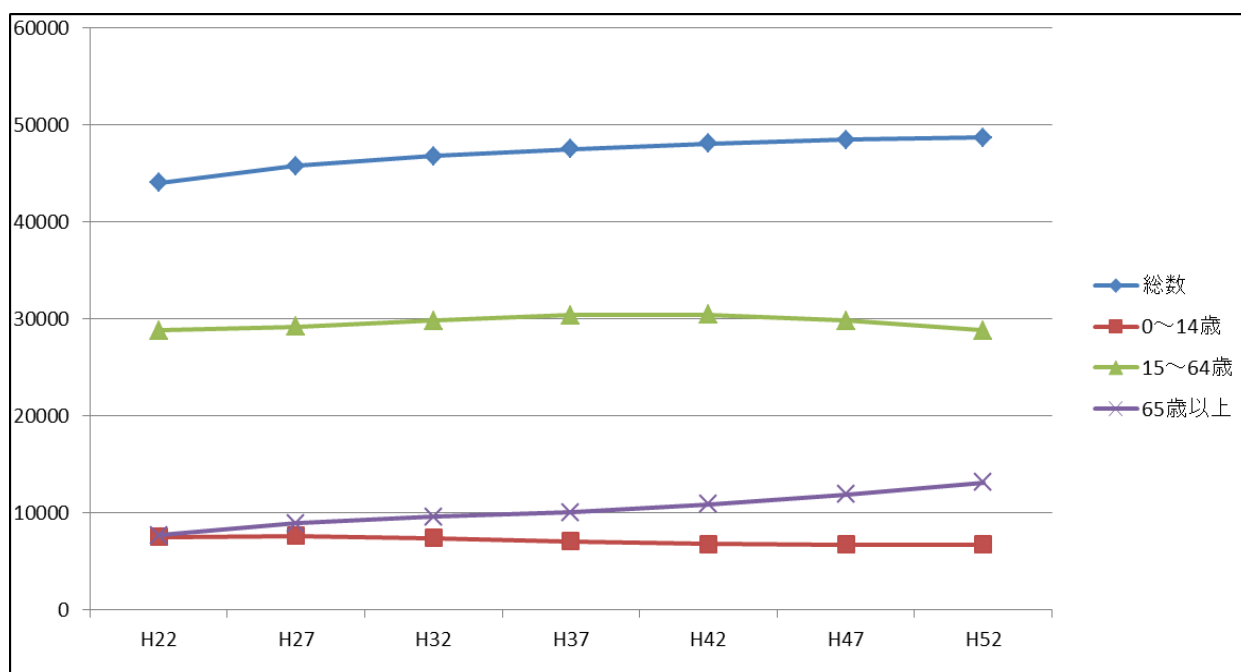
4. 公共施設をとりまく現状と課題

(1) 人口

高浜市の人口推計は、国や県の推計が減少傾向にある中で、今後も増加傾向を示す推計となっています。その内訳は、年少人口（0歳～14歳）及び生産年齢人口（15歳～64歳）が僅かに減少傾向で、高齢者人口（65歳以上）は増加傾向となっていることから、生産年齢人口の減少による税収の減少、高齢者人口の増加による医療給付金や介護費などの支出の増大が見込まれます。

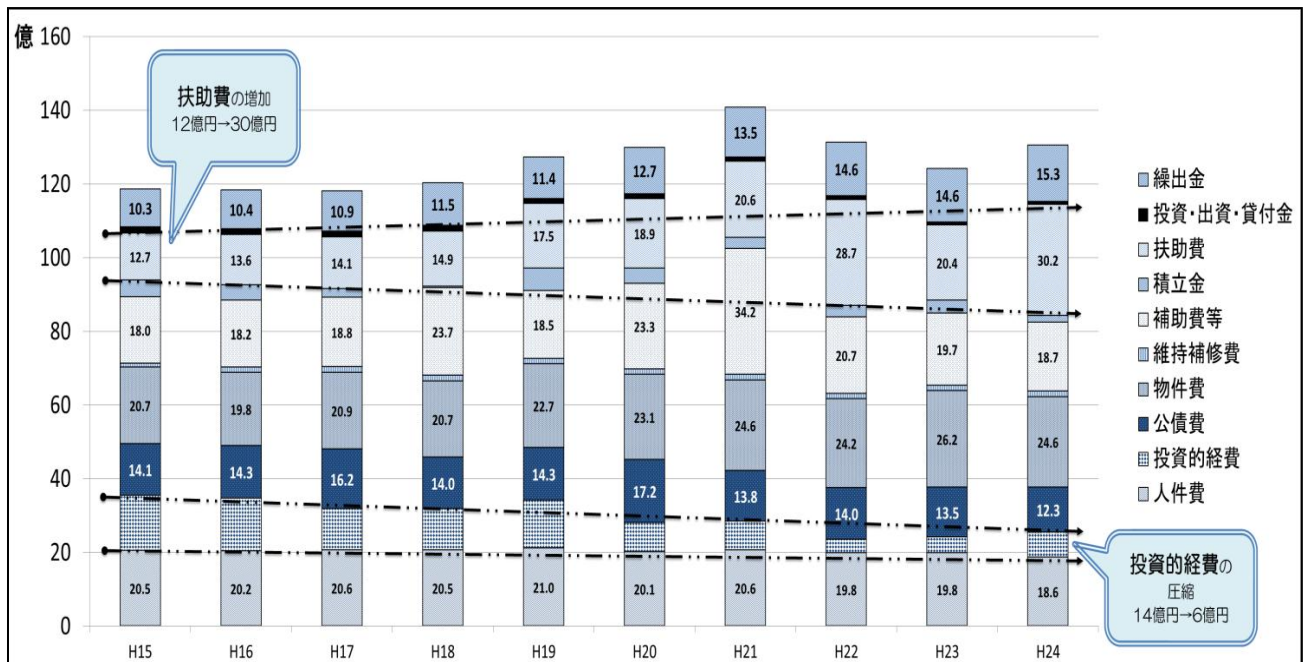
このため、公共施設の総量を圧縮させつつ、将来人口を踏まえた公共施設のあり方を検討していく必要があります。

その中でも、年少人口（0歳～14歳）は、今後も大幅な減少は見込まれないことから、小中学校や幼保園については、現状の面積を今後も維持していく必要があることから、こうした施設を各地域の拠点として位置付けていくことが考えられます。一方、高齢者人口については、今後も増加傾向にある中、行政サービスの維持・向上を目指すとともに、持続可能な財政運営を行う観点から、施設機能の複合化や集約化を推進する必要があります。



(2) 財政

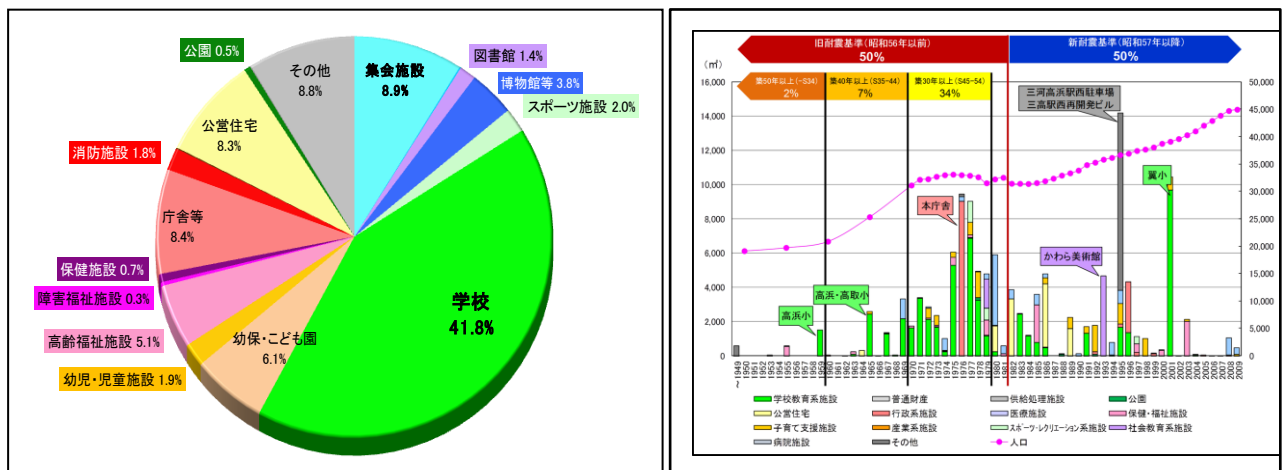
高浜市の財政は、平成20年のリーマンショックに端を発する世界的な経済危機の影響から、税収は大幅な減収となりました。景気は持ち直し傾向にはありますが、財政調整基金の残高は、平成21年度末時点では約20億円であったのに対し、平成25年度末では約10億円までに大きく減少しています。今後を見据えても、引き続き厳しい見通しにあり、歳出面では、生活保護費や医療の給付金等の扶助費の増加が避けられない状況にあります。



(3) 公共施設

高浜市は、総延床面積で約12.6万㎡の公共施設を保有しています。公共施設の内訳は、学校施設が最も多く施設全体の約42%を占めています。

また、公共施設全体の約43%の公共施設が築30年以上を経過しています。中でも学校施設は、74%の施設で築30年以上を経過しており深刻な課題となっています。



5. 公共施設マネジメントの必要性

高浜市の財政が厳しい状況にある中、高浜市の公共施設の多くは更新時期が到来しており、あらゆる社会的要請に対応しながら持続可能な財政運営を行っていくためには、現在の公共施設をすべて更新していくことは困難な状況にあります。

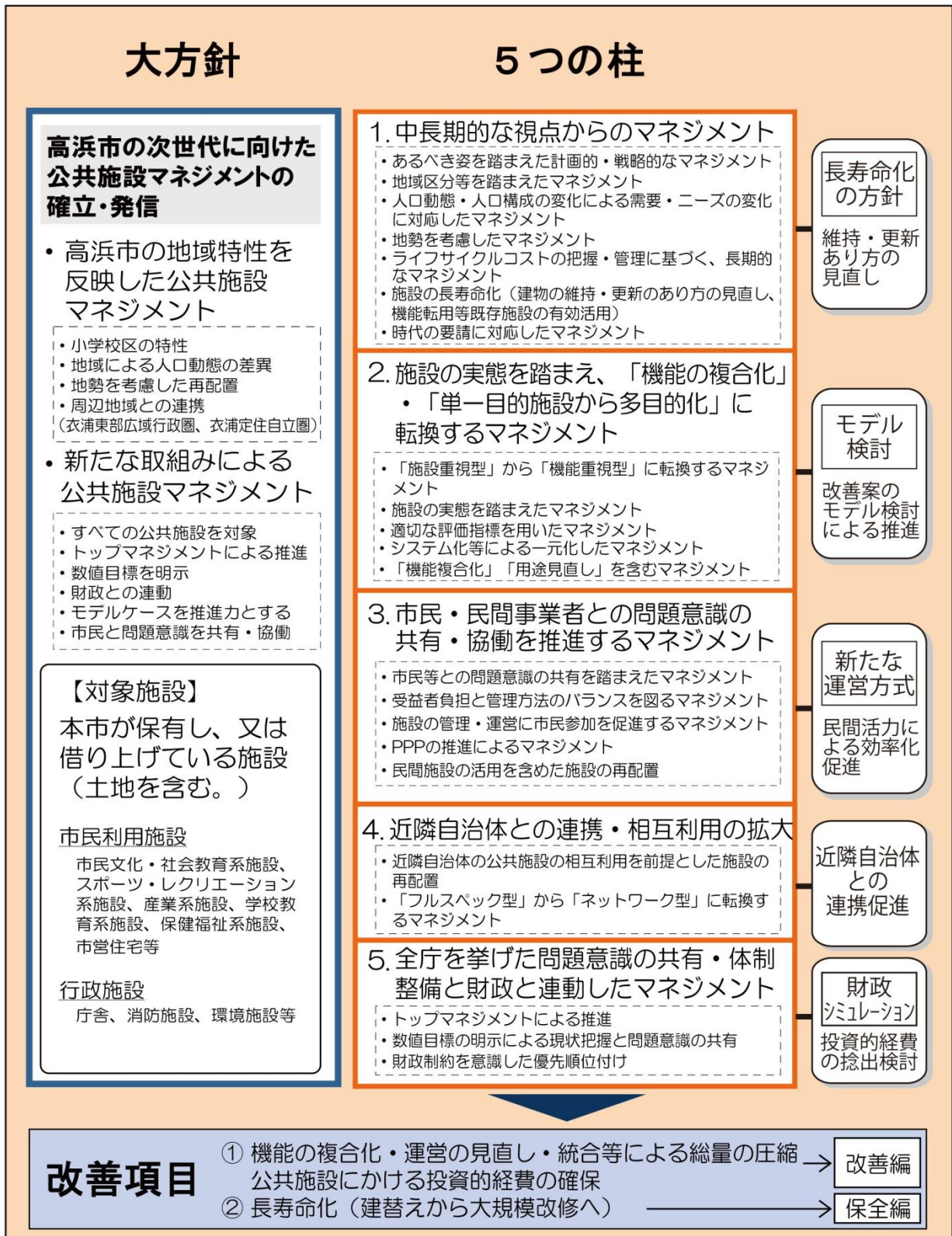
また、既存の公共施設のすべてを維持していくと、市の財政が破綻する恐れや、修繕が必要なときに必要な予算措置ができずに、老朽化した建物の崩壊による事故や、災害時の避難拠点としての機能不全等、行政サービスに重大な影響を及ぼすことが考えられます。

このため、公共施設の総量を圧縮、建替えから大規模改修への転換など、財政的負担の平準化を考慮し、中長期的な視点や将来人口を踏まえた公共施設のあり方を早期に検討していく必要があります。

今後の公共施設のあり方を検討する上では、これまでの考え方から脱却した発想のもと、公共施設マネジメントを行う必要があります。そのためには、市民の皆さんと公共施設の実態に関する情報や問題意識を共有しながら検討を進めていくことが重要であり、市民の皆さんも一緒に考えていくことが求められます。



6. 公共施設マネジメント基本方針



※マネジメントとは、今ある資源・資産を最大限有効活用して、コスト削減とサービスの維持・向上を図るための“行政経営”を行うことを意味しています。

7. 公共施設改善編

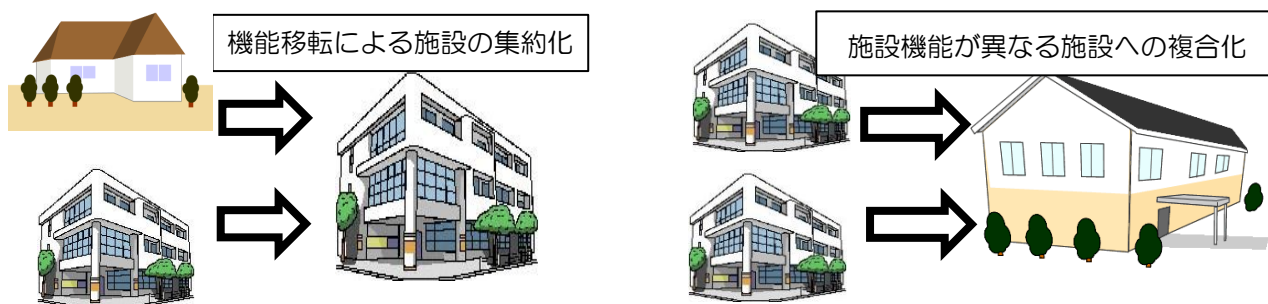
■公共施設改善編の考え方

原則 「新たな公共施設はつukらない」 という考えのもと

施設の総量圧縮、機能移転等、今後の公共施設マネジメントを進めていくための改善案や公共施設の具体的な方向性を示しています。

改善案の基本的な考え方は、市民の方々にサービスを提供するために施設を活用するとして、機能を重視しており、施設の大規模改修や建替え等の更新時期に合わせて、機能の複合化や集約化を図ることにより、サービスを低下させることなく、これまで以上のサービスが提供できるようにすることとしています。

○主な改善事例（集会施設）



■改善項目による取り組み

対象施設として、民間所有施設（他団体施設）、グラウンド、施設更新を民間に委ねていくとした施設などを除いた78施設の棲み分けを行います。

棲み分けにあたっては、年少人口がほぼ横ばいで推移するという人口推計から、学校や子育て関連施設は今後も維持していくこととし、学校を核として周辺の機能を複合化することができない、また、高齢化が進行する中、地域の利便性を考慮しながら、効率化・機能の複合化・保有形態の見直し等によりコストの縮減を図るといった考え方で次のとおり棲み分けを行います。

（1）保全の取組み対象施設一覧

今後も継続して維持していく施設は、下記の37施設になります。

保全対象施設一覧					
No.	施設名	用途	建築年度	市保有施設延床面積 (㎡)	時期
1	南部ふれあいプラザ	集会施設	S54	385	第9次
2	吉浜ふれあいプラザ	集会施設	H21	348	第8次

3	高浜ふれあいプラザ	集会施設	S51	404	第9次
4	高浜エコハウス	集会施設	H20	1,001	第8次
5	かわら美術館	美術館	H5	4,669	第4次
6	高浜市漕艇センター	スポーツ施設	H9	448	第5次
7	高浜小学校	学校施設	S34	7,841	第1次
8	吉浜小学校	学校施設	S44	6,390	第2次
9	高取小学校	学校施設	S40	6,061	第2次
10	港小学校	学校施設	S50	4,898	第3次
11	翼小学校	学校施設	H13	9,729	第6次
12	高浜中学校	学校施設	S44	10,320	第3次
13	南中学校	学校施設	S52	7,573	第4次
14	高浜幼稚園	幼稚園	S63	757	第3次
15	吉浜幼稚園	幼稚園	S46	992	第2次
16	高浜南部幼稚園	幼稚園	S52	625	第2次
17	高取幼稚園	幼稚園	S47	658	第2次
18	吉浜北部保育園	保育園	S52	727	第2次
19	高取保育園	保育園	S53	860	第2次
20	東海児童センター	幼児・児童施設	S61	326	第2次
21	翼児童センター	幼児・児童施設	H13	671	第6次
22	東海児童クラブ	幼児・児童施設	S61	23	第2次
23	翼児童クラブ	幼児・児童施設	H13	82	第6次
24	高取児童クラブ	幼児・児童施設	S40	129	第2次
25	楽習館児童クラブ	幼児・児童施設	S38	89	第5次
26	となりのおばちゃん	幼児・児童施設	H12	20	第5次
27	生きがいセンター	高齢福祉施設 (介護予防拠点)	S60	512	第2次
28	宅老所「いっぷく」	高齢福祉施設 (介護予防拠点)	S38	161	第5次
29	宅老所「悠遊たかとり」	高齢福祉施設 (介護予防拠点)	H12	161	第5次
30	小規模多機能居宅介護支援事業 オリーブ	高齢福祉施設 (介護サービス)	S50	285	第8次
31	南部デイサービスセンター	高齢福祉施設 (介護サービス)	H10	496	第5次
32	アサヒサンククリーン高浜ケアハウス	高齢福祉施設 (介護サービス)	H15	1,817	第6次
33	いきいき広場	庁舎等	H7	6,011	第5次

34	第一分団詰所	その他施設	H4	129	第4次
35	第二分団詰所	その他施設	H9	130	第5次
36	第三分団詰所	その他施設	H7	130	第5次
37	第四分団詰所	その他施設	H11	130	第5次

(2) 改善の取組み対象施設一覧

複合化や機能移転等により施設の総量圧縮を図る対象施設は、下記の41施設です。

改善対象施設一覧					
No.	施設名	用途		市保有 施設延 床面積 (㎡)	時期
1	勤労青少年ホーム	集会施設	S49	694	第4次
2	春日庵	集会施設	H3	124	第1次
3	高取農業センター	集会施設	S57	381	第2次
4	東海会館	集会施設	S61	211	第2次
5	女性文化センター	集会施設	H6	752	第3次
6	大山公民館	集会施設	S60	621	第1次
7	吉浜公民館	集会施設	S44	1,098	第2次
8	高浜南部公民館	集会施設	S56	478	第3次
9	高取公民館	集会施設	H7	743	第2次
10	中央公民館(市民センター)	集会施設	S55	4,091	第2次
11	市立図書館・郷土資料館	図書館	S54	1,707	第1次
12	吉浜図書室	図書館	S44	49	第2次
13	高取図書室	図書館	H7	28	第2次
14	武道館	スポーツ施設	S54	598	第2次
15	高浜市体育センター	スポーツ施設	S52	1,259	第1次
16	碧海テニスコート	スポーツ施設	S52	—	第2次
17	いちごプラザ	子育て支援センター	S50	307	第2次
18	全世代楽習館	高齢福祉施設 (介護予防拠点)	S38	91	第5次
19	サロン赤窯	高齢福祉施設 (介護予防拠点)	H14	250	第1次
20	ものづくり工房「あかおにどん」	高齢福祉施設 (介護予防拠点)	S48	—	第1次
21	高取南部老人憩の家	高齢福祉施設 (老人憩の家)	S52	69	第2次

22	高取北部老人憩の家	高齢福祉施設 (老人憩の家)	S47	67	第1次
23	高浜中部老人憩の家	高齢福祉施設 (老人憩の家)	S45	78	第1次
24	高浜南部老人憩の家	高齢福祉施設 (老人憩の家)	S49	68	第2次
25	高浜北部老人憩の家	高齢福祉施設 (老人憩の家)	S50	76	第1次
26	湯山老人憩の家	高齢福祉施設 (老人憩の家)	S50	81	第2次
27	吉浜南部老人憩の家	高齢福祉施設 (老人憩の家)	S52	69	第2次
28	吉浜北部老人憩の家	高齢福祉施設 (老人憩の家)	S48	76	第2次
29	高浜老人ふれあいの家	高齢福祉施設 (老人憩の家)	S38	163	第1次
30	障害者地域生活支援施設「みんなの家」	障がい福祉施設	H15	133	第7次
31	みどり学園	障がい福祉施設	H12	177	第5次
32	保健センター	保健施設	S54	831	第2次
33	市役所	庁舎等	S52	7,673	第1次
34	東海住宅	市営住宅	S61	3,693	第2次
35	稗田住宅	市営住宅	H1	1,569	第3次
36	湯山住宅	市営住宅	S58	3,305	第2次
37	芳川住宅	市営住宅	S56	1,581	第2次
38	葭池住宅	市営住宅	S39	320	第6次
39	地域安心安全ステーション	その他施設	S47	67	第2次
40	三河高浜駅西駐車場	その他施設	H7	4,145	第3次
41	シルバー作業所(旧福祉作業所)	その他施設	S56	140	第2次

■改善項目

改善項目① 長寿命化（建替えから大規模改修へ）

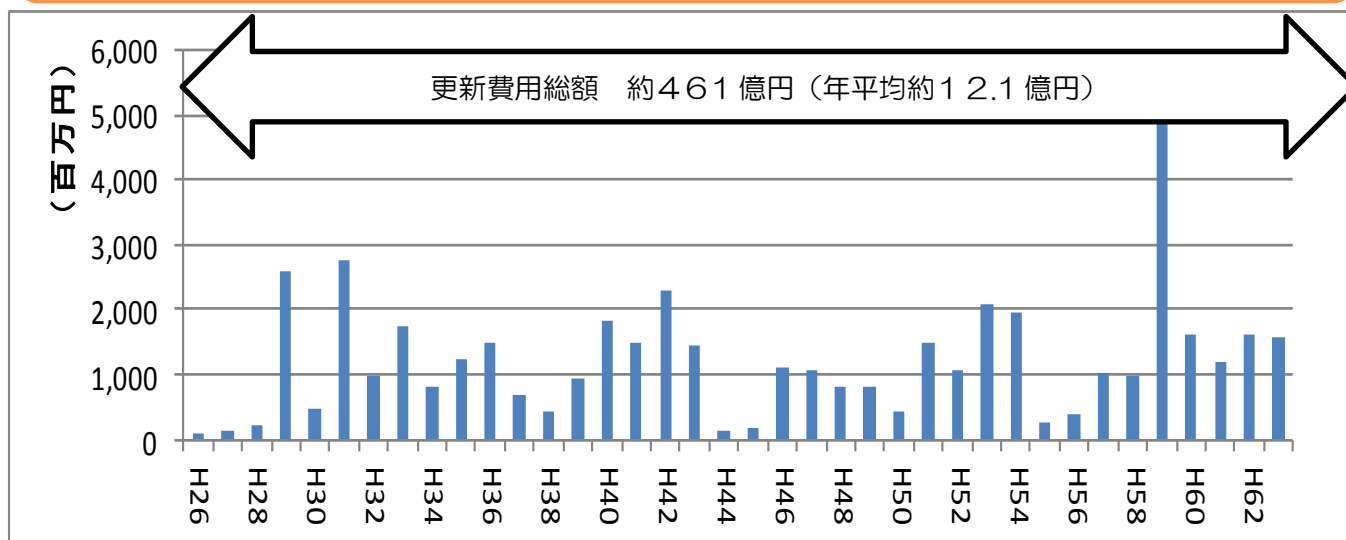
114の対象施設から、民間所有施設（他団体施設）、グラウンド、施設更新を民間に委ねていくとした施設などを除いた78の公共施設に対して、長寿命化による削減効果を試算します。

これまでの不具合が生じてから修繕するというのではなく、不具合が生じる前に計画的な修繕や大規模改修を行うとともに、適正な維持管理を実施するなど、公共施設の延命化を図ることによりコスト削減を図ります。長寿命化案として、大規模改修時期を建築後35年、建て替え時期を建築後70年とすると、総額で461億円（年平均12.1億円）となり、8%のコスト削減となる試算結果となっています。

公共施設の長寿命化による更新費用試算（大規模改修35年、建替え70年）

【長寿命化による効果】

114施設を長寿命化しない場合の試算額 約502億円（年平均約13.2億円）より → **約8%削減**



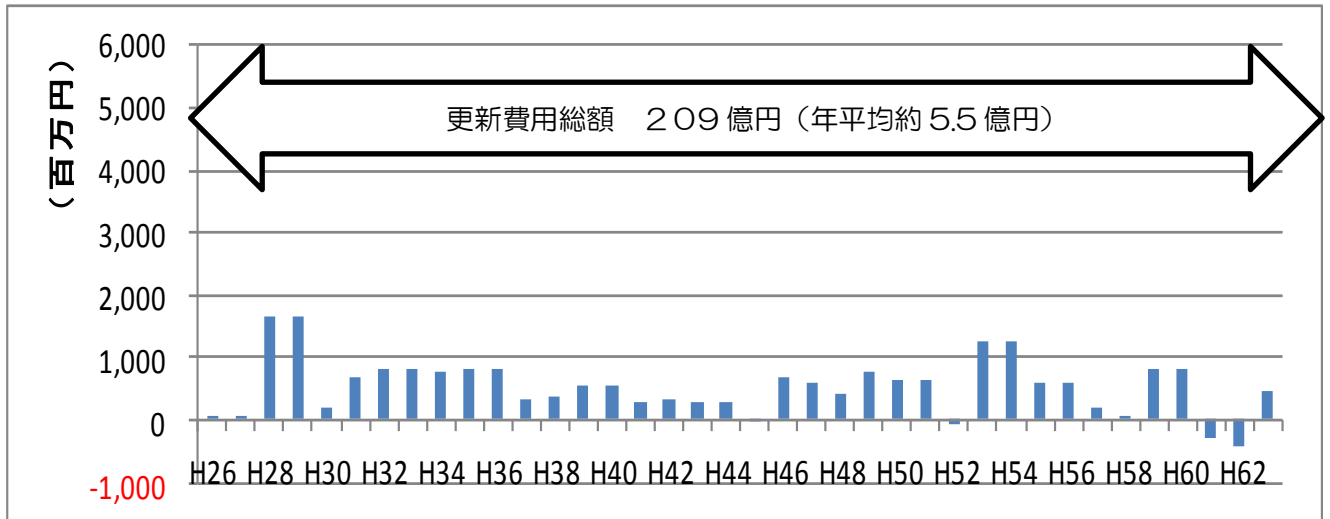
改善項目② 機能の複合化・運営の見直し・統廃合等による総量の圧縮

改善項目①の試算結果では、市の財政状況を考慮すると、まだ公共施設を維持していくことは困難です。そこで、改善項目②では、さらにコストを削減するために、機能の複合化や機能移転等によって施設の総量圧縮を図る施設と、今後も維持していくとした施設の棲み分けを行い、削減効果を試算します。施設の総量の圧縮を図った場合、更新費用がかからなくなることから、総額 461 億円が 299 億円（年平均 7.9 億円）となり、約 35% の削減結果になります。さらに、機能の複合化、機能移転等による運営面での効率化を考慮すると、総額 299 億円が 209 億円（年平均 5.5 億円）となり、約 30% の削減結果になります。

機能の複合化や集約化等総量圧縮による更新費用試算

【総量圧縮（面積 38% 削減）による効果】 改善項目①より → **約 35% 削減**

【総量圧縮に伴う運営費用削減効果】 上記削減効果よりさらに → **約 30% 削減**



施設の総量圧縮についての考え方は、現状の耐用年数をもとに、施設の年数が経過した段階で周辺施設への機能移転を図る、また、大規模改修や建替えなどの更新する施設に合わせて機能移転を図ることを基本としています。総量圧縮については、施設の利用状況を踏まえ、当該施設の更新時期が来る前の段階において、総量圧縮に向けた具体的な検討を進めていきます。

改善項目③ 財政シミュレーション（長期財政見通し）

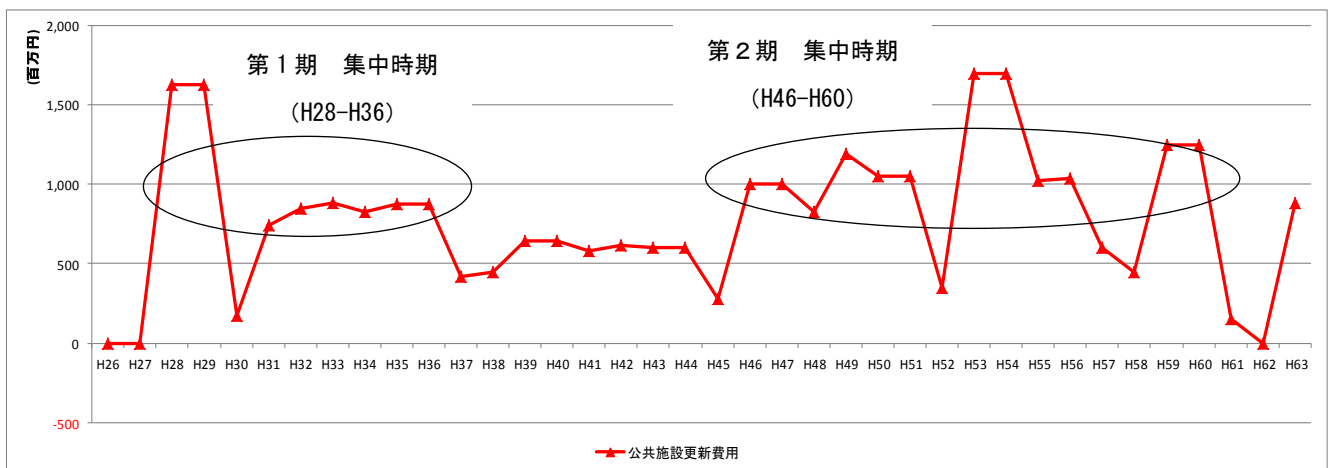
改善項目①と②による試算結果に対し、その試算結果及び中期基本計画に係る財政計画を踏まえ、今後市の財政がどのように推移していくかのシミュレーションを行いました。

シミュレーションした結果、公共施設建替え・改修費用が集中する時期として、大規模改修を行う施設が集中する平成28年度～平成36年度までの間（第1期集中期）と、建替えを行う施設が集中する平成46年度～平成60年度までの間（第2期集中期）の大きく分けて、2度到来することになります。

しかし、第1期集中期において、市債による借入や、基金の取り崩しを行うなど、最大限努力しても、第1期集中期の後期には基金の残高が枯渇する結果となりますが、第2期集中期では、さらに費用の波がより高く集中することから、第2期集中期に備えた財源の確保を行う必要があります。そのためには、補助金の活用等による保全対象施設の費用負担の軽減や、改善モデルプランを早期に実施するなど、積極的に取り組むことが求められます。

なお、試算結果の詳細については、「高浜市公共施設あり方計画（案）附属資料Ⅵ. 高浜市長期財政見通し（平成26年度～平成63年度）」に掲載しています。

図 19 今後の投資的経費見込額



■改善項目のまとめ

114施設

平成63年度まで維持した場合の試算結果

総額 502億円（年平均 13.2億円）

114の施設を維持すると財政が破たん

行政サービスを維持していくために

民間所有施設、グラウンドなどを除く78施設を対象

改善項目① 78施設

公共施設の長寿命化による更新費用

総額 461億円（年平均 12.1億円）

維持していく施設と総量圧縮を図る施設の棲み分けにより

改善項目②

- ・ 今後も維持していく 37施設の更新費用

総額 299億円（年平均 7.9億円）

- ・ 総量圧縮を図る 41施設の更新費用

総額 △162億円（約35%削減）

総量圧縮した施設の維持管理・運営費用

総額 △ 90億円（約30%削減）

削減目標額 252億円（約55%削減）

8. 公共施設保全編

■保全優先度設定の目的

今後、限られた財源の中で、公共施設の保全を推進していくために、適切な基準に基づくコスト平準化を考慮した保全スケジュールを作成しますが、同一年度に施設の更新時期が集中する年度においては、どの施設を優先的に改修するかを選択しなければなりません。

そこで、公共施設の保全優先度を設定することにより、優先度が高い施設と判断される施設の改修時期を早めることや、優先度が他の施設と比べて高くないと判断した施設の改修時期を遅らせる等、更新時期を設定する判断基準とします。

なお、保全優先度は施設の優劣を図る基準ではなく、あくまでコスト平準化を考慮した保全スケジュールを作成するための評価基準という位置づけとなります。

優先度を決定する2つの視点

1. 公共施設の総合劣化度（2. 公共施設の総合劣化度参照）
 - 老朽化が進行している施設を優先的に修繕
2. 避難所指定の施設（施設重要度基準）
 - 災害時の避難拠点となる施設を優先的に修繕
- 一定規模の施設（施設重要度基準）
 - 公共施設の複合化・集約化の拠点施設を優先的に修繕

■施設重要度基準の設定

（1）避難所指定の施設

公共施設の中で、避難所に指定されている施設は、地震災害や風水害等の災害が発生した場合の市民の緊急避難所として、優先的な修繕を行い、緊急時の市民の安全を確保する必要があります。

（2）一定規模の施設

延べ床面積200㎡を超える公共施設は、施設機能の移転に伴う施設の複合化・集約化を検討するうえで、公共施設のあり方を見直す重要な拠点施設となります。

■公共施設の保全優先度の設定

総合劣化度と施設重要度の2軸によるマトリクス表を作成し、保全の優先度付けを行います。
優先度は、①～⑥の順とし、優先度が同じ場合は総合劣化度が高い順とします。

表 24 保全優先度一覧

		総合劣化度										
		I (65点以上)		II (55点以上65点未満)		III (45点以上55点未満)		IV (45点未満)				
施設重要度	I	114	吉浜北部保育園	園舎	107	吉浜幼稚園	教室等	116	中央保育園		9棟 (棟名省略)	
		7	吉浜公民館	集会所	102	南中学校	体育館	104	高浜幼稚園	教室等		
		32	高浜小学校	屋内運動場	125	東海児童センター		118	吉浜保育園	園舎		
		4	中央公民館(市民センター)	集会所	5	大山公民館	集会所					
		112	高浜南部幼稚園	園舎	2	勤労青少年ホーム(ふらっとホー)	勤労青少年福祉施設					
		6	高浜南部公民館	集会所	111	高取幼稚園	東向教室					
		73	港小学校	屋内運動場	54	高取小学校	屋内運動場					
		110	高取幼稚園	南向教室								
	II	30	高浜小学校	南校舎	35	高浜小学校	渡り廊下	148	中央保健センター		36棟 (棟名省略)	
		31	高浜小学校	北校舎	56	高取小学校	北校舎	37	高浜小学校	中校舎		
		62	港小学校	校舎	152	葭池住宅	共同住宅	153	芳川住宅	共同住宅		
		80	高浜中学校	南校舎	9	高取農業センター		10	南部ふれあいプラザ	集会所本館		
		83	高浜中学校	北校舎	146	養護老人ホーム高浜安立		135	生きがいセンターシルバー人材セ	生きがいセンター		
		132	旧南部保育園		123	高浜市いちごプラザ	子育て支援施設	174	第一分団詰所	分団詰所		
		39	吉浜小学校	北校舎				124	小規模多機能居宅介護支援事業			
		20	高浜市体育センター	体育館								
		40	吉浜小学校	南校舎								
		50	高取小学校	南校舎								
		130	宅老所「じい&ばあ」									
		19	武道館	武道館								
		113	高取保育園	園舎								
		91	南中学校	南校舎								
		92	南中学校	北校舎								
		16	図書館・郷土資料館	図書館								
		III	143	高浜老人ふれあいの家 老人憩	老人憩の家	137	高浜北部老人憩の	老人憩の家	15棟 (棟名省略)			69棟 (棟名省略)
			136	高浜中部老人憩の家	老人憩の家	138	高浜南部老人憩の	老人憩の家				

9. 公共施設あり方計画推進プラン

■公共施設あり方計画推進プランの策定趣旨

引き続き厳しい財政状況が続くと見込まれる中、今後の公共施設マネジメントを着実に推進していくため、今後も継続して維持していくとした施設の更新時期や更新費用をまとめた「公共施設保全アクションプラン」と、民間活力を有効活用しながら保有形態の見直しを含め、複合化や機能移転等により施設の総量圧縮を図るとした施設について、1つの具体案としてまとめた「公共施設改善モデルプラン」の2つのプランによる「公共施設あり方計画推進プラン」をまとめています。

本推進プランの期間は、1次の期間を総合計画の基本計画期間に合わせ4年と設定し、第1次から第10次までとしています。ただし、第10次の期間は2年としています。

本推進プランは、今後、本市の公共施設を「賢く使う」ため、市民の方々と問題意識を共有しながら、共に知恵と工夫を出し合って進めていくためのプランをお示しするものです。今後の社会情勢の変化、景気の動向を注視し、定期的に見直しを行う中で、市民の方々からの意見を踏まえ、市と市民との協働により公共施設マネジメントを進めていくためのものです。

なお、ダイジェスト版では第1次及び第2次推進プランを抜粋して掲載します。

(1) 公共施設保全アクションプラン

公共施設保全アクションプラン（以下 保全アクションプラン）は、「公共施設保全編」で今後も継続して維持していくとした施設について、長寿命化を図りながら、平成63年度までの更新時期や更新費用を取りまとめたものです。

なお、更新費用が単年度に集中する場合、施設の劣化状況調査及び施設重要度による保全優先度に基づき、時期を早めたり、遅くしたりするなど、コストの平準化を考慮したプランとしています。

公共施設保全アクションプランの効果

- ・ 将来を見据えた、財政負担の平準化
- ・ 建替えから大規模改修への転換・長寿命化の方針による財政負担の軽減
- ・ 計画的な予防保全による行政サービス低下の未然防止

(2) 公共施設改善モデルプラン

公共施設改善モデルプラン（以下 改善モデルプラン）は、「公共施設改善編」で複合化や機能移転等を図るとした施設について、その検討時期や削減される費用を取りまとめたものです。

なお、改善モデルプランの対象となる施設については、社会情勢及び市民ニーズ、行政サービスのあり方を総合的に検討し、行政サービスの向上を最大限考慮したプランを提案します。

公共施設改善モデルプランの効果

- ・ 中・長期的な視点による行政サービスの効率化及び管理・運営コストの削減
- ・ 財政計画と連動した財政シミュレーション（長期財政見通し）

■公共施設あり方計画推進プラン

(1) 第1次 推進プラン（平成26年度～平成29年度）

平成26年度～平成29年度までの推進プランの方針として、「公共施設改善編」において示されているモデル事業の推進を行います。

(百万円)

第1次 保全アクションプラン

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	建替え			高浜小① 1,631	高浜小② 1,631
A	単年保全額	0	0	1,631	1,631
	財源内訳				
	(地方債)		0	983	983
	(特定財源)		0	538	538
	(一般財源)		0	109	109
A'	単年度保全額計				3,262

保全プラン	対象施設	内容
建替え	高浜小学校	モデル事業として位置づけている施設の更新

(百万円)

第1次 改善モデルプラン		
	対象施設	内容
保有形態の見直し	市役所庁舎	民間活力の活用による、施設保有形態の見直しを図る。(見直しに伴い、今後20年間賃借料が発生すると仮定)
機能移転	体育センター、高浜北部老人憩いの家、高浜中部老人憩いの家、高浜老人ふれあいの家、市立図書館、大山公民館、春日庵	高浜小学校の建替えに伴い、施設機能の集約化を図る。
廃止	ものづくり工房あかおにどん、サロン赤窯	施設のあり方を見直しを図る。
年次改善額		31
累計改善額計(B)		20

○第1次 推進プランの効果

	第1次 推進プラン効果の内訳
財政効果	<p>○保全アクションプランに伴う事業費(A') = 約3,262百万円</p> <p>○改善モデルプランに伴う改善効果(B) = 約20百万円</p> <p>○差引 第1次推進プラン事業費(A') + (B) = 約3,281百万円</p> <p>(単年度平均約820百万円)</p>
供給効果	<p>【保全効果】</p> <p>○建替え施設 = 1施設(9,548㎡) ※小学校と図書館の合築面積</p> <p>【改善効果】</p> <p>○保有形態の見直し施設 = 1施設(7,673㎡)</p> <p>○機能移転施設 = 7施設(2,321㎡) ※図書館面積を除く</p> <p>○廃止施設 = 2施設(250㎡)</p> <p>○総量圧縮効果 = 10,244㎡</p>

(2) 第2次 推進プラン（平成30年度～平成33年度）

平成31年度～平成33年度までの推進プランの方針として、大規模改修の時期（築35年）を迎える施設や、既に大規模改修の時期が経過している施設の更新を図るとともに、劣化の著しい施設の緊急修繕保有形態の見直しや機能移転等のあり方の見直しを図る。

(百万円)

第2次 保全アクションプラン					
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
大規模改修			高取小① 515	高取小② 515	吉浜小① 543
				生きがいセンター 102	東海児童センター 59
大規模改修 (積み残し)			吉浜北部保育園 124	高取幼稚園 112	吉浜幼稚園 181
			高浜南部幼稚園 106	高取保育園 118	南部ふれあいプラザ 96
緊急修繕	高浜中(体育館)	6			
	高浜中(南校舎)	37			
	高浜中(北校舎)	57			
	港小学校(校舎)	54			
	南中(北校舎)	5			
	南中(南校舎)	12			
A	単年保全額	172	745	848	880
財源 内訳	(地方債)	0	503	624	615
	(特定財源)	0	0	0	0
	(一般財源)	172	242	224	264
A'	単年度保全額計				2,644

保全プラン	対象施設	内容
大規模改修	高取小学校、吉浜小学校、東海児童センター、生きがいセンター	大規模改修の時期（築35年）を迎える施設の更新を図る。
大規模改修 (積み残し)	高浜南部幼稚園、高取幼稚園、吉浜幼稚園、吉浜北部保育園、高取保育園、南部ふれあいプラザ	大規模改修の時期（築35年）既に超えた施設について、コスト平準化を考慮した更新を図る。
緊急修繕	港小学校、高浜中学校、南中学校	劣化状況調査において、安全上又は機能上、早急な対応が必要と判断された施設の修繕

(百万円)

第2次 改善モデルプラン		
改善プラン	対象施設	内容
保有形態の見直し	芳川住宅、湯山住宅、東海住宅	民間活力の活用による、施設保有形態の見直しを図る。
機能移転	中央公民館、高取公民館、高取図書室、 吉浜公民館、吉浜図書室、高取農業センター、 東海会館、安心安全ステーション 高浜南部老人憩の家、吉浜北部老人憩の家、 吉浜南部老人憩の家、高取北部老人憩の家、 高取南部老人憩の家、湯山老人憩の家、	学校施設の更新時に機能の複合化を図る。または、施設更新時期を既に過ぎている施設に対して近隣の集会施設へ機能の集約化を図る。
	武道館、碧海テニスコート	学校開放の拡充による対応を図る。
	いちごプラザ、保健センター	いきいき広場等へ機能の集約化を図る。
廃止	シルバー作業所	運営の見直しを図る。
年次改善額		- 64
累計改善額 (B)		- 54

○第2次 推進プランの効果

	第2次 推進プラン効果の内訳
財政効果	○保全アクションプランに伴う事業費 (A') = 約 2,644 百万円 ○改善モデルプランに伴う改善効果 (B) = 約 54 百万円 ○差引 第2次推進プラン事業費 (A') - (B) = 約 2,591 百万円 (単年度平均約 648)
供給効果	【保全効果】 ○大規模改修施設 = 10 施設 (29,139 m ²) 【改善効果】 ○保有形態の見直し施設 = 3 施設 (8,579 m ²) ○機能移転施設 = 18 施設 (8,997 m ²) ○廃止施設 = 1 施設 (140 m ²) ○総量圧縮効果 = 17,716 m ²

10. 公共施設あり方計画の推進体制

■公共施設あり方計画を推進するために

(1) 計画の推進

本計画を着実に進めていくために、適切な補修・大規模改修を行うことにより、建替えの周期を60年から70年に延命化するとした施設の長寿命化、機能の複合化や集約化による施設の総量（総延床面積）圧縮について具現化するための取り組みを進めていきます。

その取り組みとして、本計画を推進するための推進体制の整備や、PDCAサイクルをまわす仕組みを構築するとともに、計画の進行管理を行ってまいります。この取り組みにより、高浜市の次世代に安定して行政サービスが提供できるよう、限られた財産の有効活用を図ってまいります。

また、財政計画と連動した財政シミュレーション（長期財政見通し）から、今後の社会情勢や景気の動向を考慮すると、さらに厳しい財政状況が見込まれるということ踏まえ、行政サービスを維持していくための財源確保として、機能の複合化や機能移転等、施設の総量圧縮により生じた未利用資産について、資産の売却、貸付などの方法についても検討してまいります。

(2) 全庁を挙げた推進体制

公共施設マネジメントは、市の財政事情からみえる現状と課題から、単に費用をカットして財源を捻出すれば良いという問題ではありません。市民の皆さまに対する行政サービスとして、どのようなサービスを提供し、そのためにどのような施設を使うか、優先順位をどのようにつけていくか、市民の皆さまが行うことは何か、民間の知恵をどのように使うかなどを総合的に考える自治体経営そのものです。

本計画を着実に推進していくため、トップマネジメントによる推進体制として、平成26年4月に市長をトップに、各部局長で構成する「公共施設あり方推進本部」を設置しました。

「公共施設あり方推進本部」では、組織の縦割りを越えて、総合的、長期的な視点で、「公共施設あり方計画」の検証や見直し、個別施設の更新にかかる計画に対しての調整及び了承、施設の改修等の優先順位付けの決定や全体方針との調整等の役割を担うとともに、「公共施設あり方計画」の進行管理を行います。

(3) 地域の提案などが反映できる推進体制

「公共施設あり方計画」は、市民の皆さまのご理解とご協力がなければ計画の目的を果たすことはできません。市民の皆さまは、施設を利用する利用者と施設にかかる費用を負担する納税者の二面性をもっています。本計画実現のためには、市民の皆さまに本市の公共施設の現状と抱えている課題等をわかりやすく情報提供し、本計画に対するご理解を得ることが必要です。

そのためには、市民の皆さまと公共施設の現状と課題等の情報を共有し、合意形成を図りながら推進していきます。その方法としては、アンケート調査、出前講座の実施、わかりやすいリーフレットの作成・配布、シンポジウムの開催などが考えられます。また、公共施設の大規模改修や建て替え等の更新時に、市民の方々を交えたワークショップの開催や意見募集を行うなど、市民の意見が反映できるような仕組みを構築します。

(4) 財政シミュレーションから次なる展開へ

公共施設あり方計画推進プランにおける財政シミュレーション（長期財政見通し）では、平成63年度までの期間で2回の大きな波が訪れることが判明しました。それは、大規模改修が集中する平成28年度から平成36年度までの第1期集中期（第1波）、大規模改修や建替えが集中する平成45年度から平成60年度までの第2期集中期（第2波）です。平成45年度までは、長期財政見通しから収支が赤字とならずに推移しますが、第2期集中期で約22億円が不足する試算となっています。そのため、第2期集中期に入る前の平成41年度の時期に、さらなる総量圧縮を図ることを検討する必要があります。（「第2次高浜市公共施設あり方計画」作成）